

# 軽米町水道事業経営戦略

令和 8（2026）年度～令和 17（2035）年度

軽米町水道事業所

策定日: 令和 8（2026）年 3 月

## 【 目 次 】

第 1 章 はじめに .....	1
1 経営戦略とは .....	2
2 業務の目的 .....	2
3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間 .....	2
第 2 章 事業の現況 .....	3
1 水道事業の概要 .....	4
2 水道料金 .....	5
3 組織体制 .....	6
4 経営健全化の取組み .....	7
4.1 民間活用の状況 .....	7
4.2 施設の統廃合の状況 .....	7
4.3 広域化の取組状況 .....	7
5 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	8
5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析 .....	10
5.2 老朽化の状況を示す指標分析 .....	12
第 3 章 将来の事業環境 .....	13
1 給水人口の予測 .....	14
2 有収水量の予測 .....	15
3 料金収入の見通し .....	16
4 施設の見通し .....	17
5 組織の見通し .....	18
第 4 章 経営の基本方針 .....	19
1 経営の基本方針 .....	20
第 5 章 投資・財政計画 .....	21
1 投資・財政計画 .....	22
1.1 経営戦略期間中の投資計画 .....	22
1.2 財政収支の見通し .....	23
1.3 投資・財政計画（現状維持シナリオ） .....	26
1.4 投資・財政計画（財源確保シナリオ①） .....	28
1.5 投資・財政計画（財源確保シナリオ②） .....	30
1.6 投資・財政計画の検討結果 .....	32

1.7 今後の投資についての考え方・検討状況.....	33
1.8 今後の財源についての考え方・検討状況.....	34
1.9 投資以外の経費についての考え方・検討状況 .....	34
<b>第 6 章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....</b>	<b>35</b>
1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立 .....	36
2 進捗管理及びロードマップについて.....	36

## 第1章 はじめに

## 第1章 はじめに

### 1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、急激な人口の減少等に伴うサービス需要の大幅な減少や、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く事業環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成 26（2014）年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知して各公営企業に対し「経営戦略」を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和 2（2020）年度末までに策定を完了した。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」において 3 年から 5 年内の見直しを行うこととしており、現在では令和 7（2025）年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

### 2 業務の目的

水道法第一条では、水道事業の目的を「清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としている。

一方で水道事業を取り巻く状況は、人口の減少を主な要因として、今後有収水量と料金収入の減少が予想されている中で、これまで整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫り、目的の達成が厳しさを増していくことが見込まれている。

このような状況を踏まえ、軽米町（以下、「本町」という。）の水道事業においても平成 28（2016）年度に経営戦略を策定し将来にわたって持続可能な水道事業運営に取り組んできた。

本業務は、本町を取り巻く直近の事業環境を勘案し、水道サービスの安定的かつ持続的な提供のため、「投資試算（施設・設備投資の見通し）」等による支出と「財源試算（財源の見通し）」を均衡させた「投資・財政計画（収支計画）」の見直しを中心に、将来にわたり安定して持続可能な水道事業経営を確立するため、経営戦略の改定を行い経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくことを目的とするものである。

経営戦略の策定後は、毎年度進捗管理を行い、実績との乖離について検証する。必要に応じて適宜見直しを行うことにより、この経営戦略を水道事業の経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に資する重要なツールとして位置づけるものとする。

### 3 経営戦略の計画期間と投資・財政見通しの検討期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされていることから、本業務においては令和 8～17（2026～2035）年度の 10 年間を計画期間とする。

また、「公営企業の経営に当たっての留意事項について（平成 26 年 8 月、総務省）」において、経営戦略策定後 3～5 年に一度見直しが必要とされているため、今後も継続して見直しをしていく。

## 第2章 事業の現況

## 第2章 事業の現況

### 1 水道事業の概要

本町水道事業の概要を表 2-1 に示す。

表 2-1 水道事業の概要

項目	軽米町上水道事業
供用開始年月日	昭和31(1956)年7月12日
供用開始後年数	69年
法適（全部適用・一部適用） 非適の区分	法適用（平成7（1995）年度から一部適用）
行政区域内人口	7,819人
計画区域内人口	7,050人
現在給水人口	6,274人
給水区域面積	36.24km <sup>2</sup>
給水区域内人口密度	173.12 人/km <sup>2</sup>
有収水量	565,606m <sup>3</sup>
有収水量密度	156.1m <sup>3</sup> /ha
水源種別	表流水・地下水
配水能力	3,579m <sup>3</sup> /日
配水池設置数	14箇所
浄水場設置数	7箇所
一日最大配水量	2,946m <sup>3</sup> /日
管路延長	194.53km
施設利用率	63.51%

## 2 水道料金

令和 6（2024）年度末時点における本町水道事業の料金体系を示す（表 2-2 参照）。

表 2-2 水道料金体系（1 か月につき）

### 水道料金（税抜）

用途	基本水量	基本料金 （円）	超過料金 （円/m <sup>3</sup> ）
家庭用	10m <sup>3</sup>	2,060	240
営業用	10m <sup>3</sup>	2,890	240
団体用	15m <sup>3</sup>	3,860	240
工業用	50m <sup>3</sup>	12,550	240
浴場用	100m <sup>3</sup>	15,600	240
臨時用	10m <sup>3</sup>	2,890	240

### メーター使用料（税抜）

口径	使用料（円）
13ミリ	180
20ミリ	280
25ミリ	300
30ミリ	500
40ミリ	620
50ミリ	2,500
75ミリ	3,100

### 3 組織体制

令和7（2025）年9月1日時点における本町水道事業組織図を図2-1に示す。  
所長1名、副主幹1名、主事1名、技師1名の4名体制で業務を執行している。

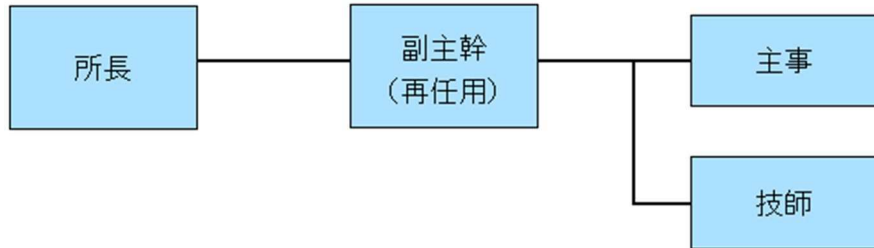


図 2-1 組織図

## 4 経営健全化の取組み

### 4.1 民間活用の状況

令和 6（2024）年度末時点で、業務効率化や高い専門性が求められる業務を中心に民間企業に委託している（表 2-3 参照）。

表 2-3 民間活用状況（令和 6（2024）年度）

民間委託業務名
自家用電気工作物保安管理業務
水道施設運転監視、巡回点検業務
浄水場保守点検業務
浄水場消防設備機器点検業務
水道設備(配水設備)保全業務
消火栓精密点検及び漏水調査業務
メーター検針業務
配水管布設替工事实施設業務
水道積算システムサポート業務

### 4.2 施設の統廃合の状況

本町水道事業は、平成 7（1995）年の円子簡易水道統合を皮切りに、平成 21（2009）年に小軽米・晴高・長倉・小玉川・笹渡簡易水道、平成 29（2017）年に山内・観音林簡易水道と、段階的に事業の統合を進めてきたところである。令和 3（2021）年度策定の水道ビジョンでは、更なる経営効率化を目指し、観音林浄水場（水源水量・水質の不安定性、老朽化）と晴高浄水場（膜処理方式によるランニングコスト高）の休止と、山内浄水場への機能集約を計画した。しかし、水源調査の結果、必要水量の確保が困難であることが判明し、当該計画は膠着状態となっている。特に観音林地区においては、水源の不安定性に加え、地形条件により浄水場および送水管の更新自体に課題を抱えているため、山内・観音林の統廃合は今後の重要課題となっている。なお、小軽米・小玉川・笹渡浄水場については地区間距離を考慮し現状維持としている。

### 4.3 広域化の取組状況

令和 4（2022）年度に公表された岩手県水道広域化推進プランの中で、本町は県北ブロックに分類され、ソフト面、ハード面双方での広域連携による事業の効率化を進めている。

具体的な成果として、令和 7（2025）年度から一戸町及び九戸村との 3 町村による漏水調査業務の共同発注を実施している。共同発注と長期継続契約を組み合わせることで諸経費の軽減を図り、有利な価格での契約を実現している。

その他、ハード面の検討として八戸圏域水道企業団白山浄水場から本町への配水を行った場合の試算では一定の経済優位が図れる結果が示されており、引き続き関連市町村と検討を進めていく。

## 5 経営比較分析表を活用した現状分析

本町の水道事業の経営の状況を把握するため、総務省が公表する「令和5年度決算 経営比較分析表」（以下、「経営比較分析表」という。）に基づき、「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点の指標（表 2-4 参照）を用いて、経営分析を実施し、経営の現状・課題の「見える化」を図る。経営分析は、過去5年間（令和元～令和5（2019～2023）年度）を対象に、経年比較および類似団体平均、全国平均との比較を行う。

類似団体は、経営比較分析表の類似団体区分に基づき、本町と同じ区分（区分 A8：給水人口規模が5千人以上1万人未満）の団体とする（表 2-5 参照）。

表 2-4 経営指標

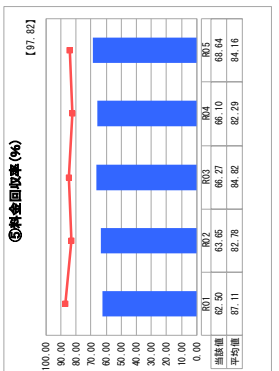
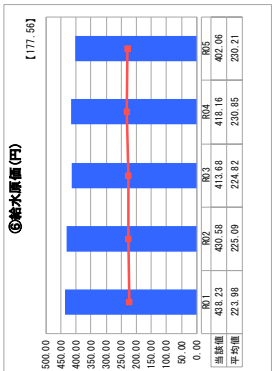
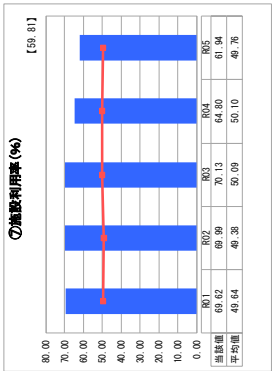
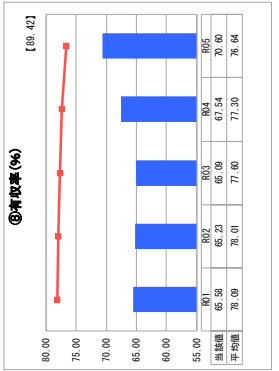
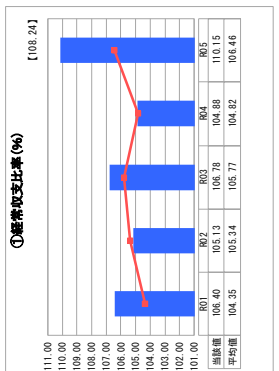
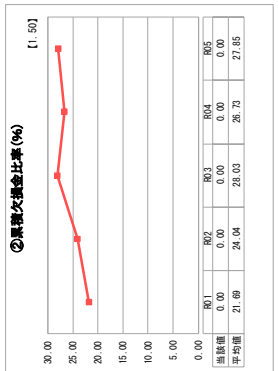
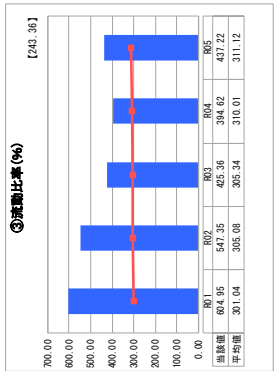
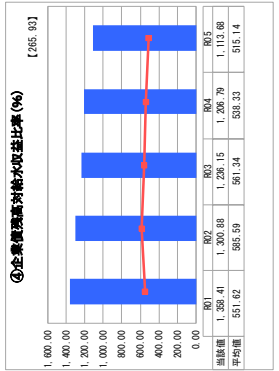
分類	経営指標
1. 経営の健全性・効率性	① 経常収支比率（％）
	② 累積欠損金比率（％）
	③ 流動比率（％）
	④ 企業債残高対給水収益比率（％）
	⑤ 料金回収率（％）
	⑥ 給水原価（円/m <sup>3</sup> ）
	⑦ 施設利用率（％）
	⑧ 有収率（％）
2. 老朽化の状況	⑨ 有形固定資産減価償却率（％）
	⑩ 管路経年化率（％）
	⑪ 管路更新率（％）

表 2-5 類似団体区分

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30万人以上	A1	50
	15万人以上30万人未満	A2	72
	10万人以上15万人未満	A3	89
	5万人以上10万人未満	A4	188
	3万人以上5万人未満	A5	198
	1.5万人以上3万人未満	A6	247
	1万人以上1.5万人未満	A7	131
	5千人以上1万人未満	A8	190
	5千人未満	A9	45
用水供給事業		B	66

**グラフ凡例**  
■ 当該団体値 (当該値)  
— 類似団体平均値 (平均値)  
**【** 令和5年度全国平均

**1. 経営の健全性・効率性**



**2. 老朽化の状況**

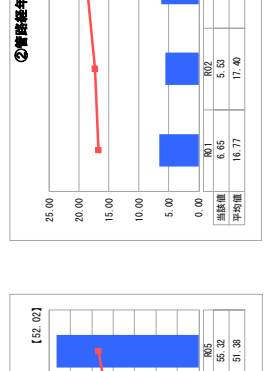
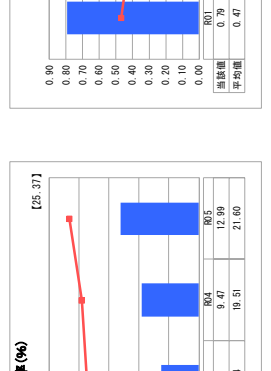
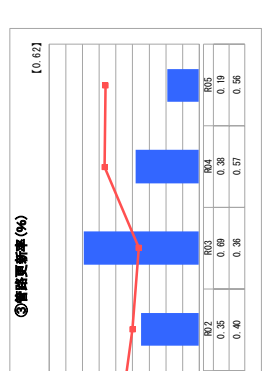


図 2-2 経営比較分析表

## 5.1 経営の効率性・健全性を示す指標分析

### ①経常収支比率

経常収支比率は、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要である。

本町の経常収支比率は令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで104~110%で推移しており、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄えている。類似団体平均(104~107%)とはほぼ同水準である。

### ②累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失）の割合を表す指標である。この指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。

本町の累積欠損金比率は令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで0%であり、累積欠損金は発生していない。

### ③流動比率

流動比率は、流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標である。当該指標が100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況を示すので、注意が必要である。

本町の流動比率は令和元(2019)年度から令和5(2023)年度まで300%後半~600%の間で推移しており、全期間で100%を大きく上回っている。類似団体平均(301~312%)と比較しても、本町は高い水準を維持している。令和5(2023)年度の全国平均243.36%と比較しても、本町の短期的な支払い能力は良好といえる。

### ④企業債残高対給水収益比率

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標である。

本町の企業債残高対給水収益比率は令和元(2019)年度の1,358.41%から令和5(2023)年度の1,113.68%へと減少傾向にある。これは平成28(2016)年度に策定した「軽米町水道事業経営戦略」で借入額の上限を定めた効果とも考えられる。しかし依然として給水収益の約11~13倍の企業債残高を抱えており、類似団体平均(515.14~585.59%)の約2倍、令和5(2023)年度の全国平均265.93%の約4~5倍と著しく高い。

#### ⑤料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。当該指標が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。

本町の料金回収率は令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度まで 62~69%で推移しており、給水に係る費用が給水収益で賄えていない状況が続いている。全期間で 100%を下回っており、約 3~4割の費用を一般会計からの繰入金等で補填している状態である。類似団体平均(82~88%)と比較しても約 20%低く、令和 5(2023)年度の全国平均 97.82%と比較すると約 30%の差がある。給水収益の向上、及び費用削減による経営改善が必要である。

#### ⑥給水原価

給水原価は、有収水量 1 m<sup>3</sup>あたりについてどれだけの費用がかかっているかを表す指標である。

明確に望ましいとされる数値があるものではないが、給水にかかる費用が過大となっていないかどうかを確認する際に類似団体や全国平均と比較することができる指標である。

本町の給水原価は令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度まで 402~439 円/m<sup>3</sup>で推移しており、類似団体平均(約 223~231 円/m<sup>3</sup>)の約 1.7~2 倍、令和 5(2023)年度の全国平均 177.56 円/m<sup>3</sup>の約 2.3~2.5 倍と高い。これは水源に乏しく散在した集落毎に整備した簡易水道を経営統合した結果、人口規模に対して施設数が過多となり、施設管理費、減価償却費、企業債利息が膨らんでいることに起因すると考えられる。

#### ⑦施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標である。

本町の施設利用率は令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度まで 61~71%で推移している。類似団体平均(約 49~51%)を約 12~20%上回っており、令和 5(2023)年度の全国平均 59.81%と比較しても高い水準にある。これは施設の稼働状況が比較的に良好であることを示している。

#### ⑧有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。当該指標は、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。

本町の有収率は令和元(2019)年度から令和 5(2023)年度まで 65~71%で推移している。類似団体平均(約 76~79%)を約 8~13%下回っており、令和 5(2023)年度の全国平均 89.42%と比較すると約 19~24%低い。本町では約 3 割が無収水となっており、施設の稼働が十分に収益化されていない。漏水調査等の強化により有収率を向上させることが必要である。

## 5.2 老朽化の状況を示す指標分析

### ⑨有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示す。

本町の有形固定資産減価償却率は令和元(2019)年度の 49.68%から令和 5(2023)年度の 55.32%へと増加傾向にある。類似団体平均(約 47～52%)と同水準であるが、計画的な更新投資が必要である。

### ⑩管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示す。

本町の管路経年化率は令和元(2019)年度の 6.65%から令和 5(2023)年度の 12.99%へと約 2 倍に上昇しており、法定耐用年数を超えた管路の割合が急速に増加している。類似団体平均(約 16～22%)および令和 5(2023)年度の全国平均 25.37%を下回る水準にあるが、特に令和 3(2021)年度以降の上昇ペースが顕著であり、今後も老朽管路の増加が加速する見込みである。計画的な管路更新の推進が急務となっている。

### ⑪管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

本町の管路更新率は令和元(2019)年度の 0.79%から令和 5(2023)年度の 0.19%へと低下している。令和元(2019)年度は類似団体平均 0.47%を 0.32%上回ったが、令和 5(2023)年度は類似団体平均 0.56%を 0.37%、令和 5(2023)年度の全国平均 0.62%を 0.43%下回っている。管路経年化率が令和元(2019)年度の 6.65%から令和 5(2023)年度の 12.99%へと約 2 倍に上昇しており、管路更新のペースを上げていく必要があると考えられる。

## 第3章 将来の事業環境

## 第3章 将来の事業環境

### 1 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所の人口予測を基に、本町の行政区域内人口の将来推計を行い、令和6（2024）年度末の普及率（80.24%）を掛け合わせることで給水人口を予測した。令和6年度（2024年度）から令和17年度（2035年度）において、年平均2.3%の減少率で給水人口が減少する見込みである（表3-1及び図3-1参照）。

表 3-1 給水人口の予測値推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
給水人口（人）	6,274	6,135	5,996	5,858	5,719	5,580	5,442	5,323	5,204	5,086	4,967	4,847

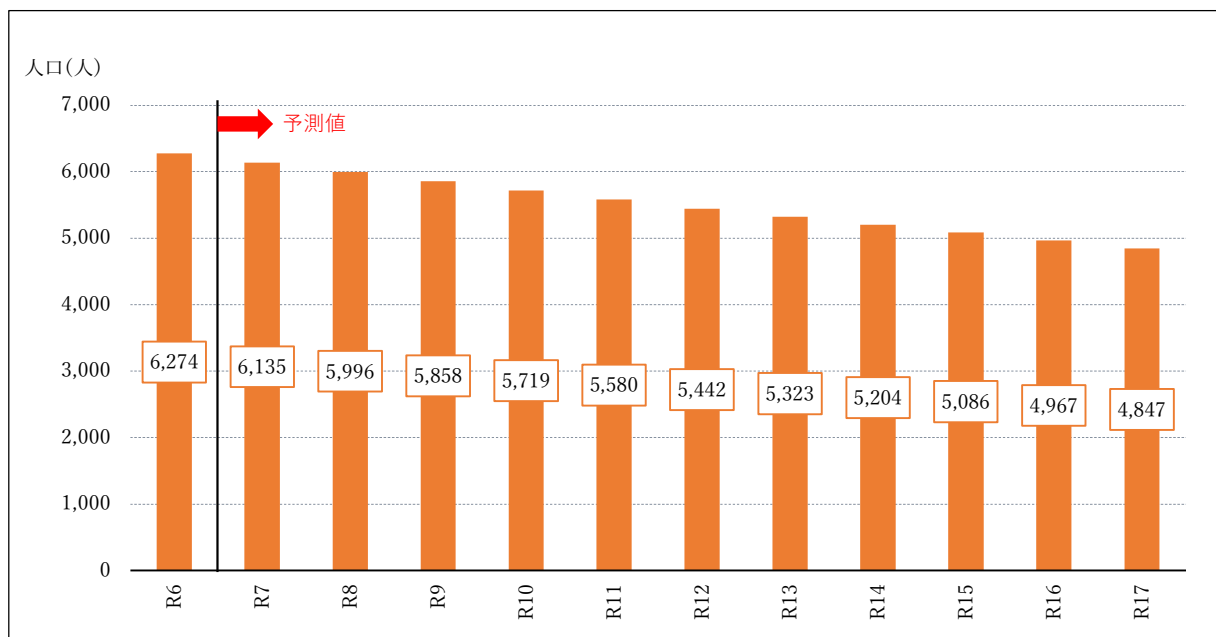


図 3-1 給水人口の予測値推移

## 2 有収水量の予測

給水人口の予測に基づき家庭用の有収水量を算定し、さらにその他（営業用、団体用、臨時用、工業用）の有収水量の予測を合わせて、年間有収水量を推計する。令和6年度（204年度）から令和17年度（2035年度）において、年平均1.2%の減少率で有収水量が減少していく見込みである（表3-2及び図3-2参照）。

表 3-2 有収水量の予測値推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
家庭用	403,713	400,052	396,444	392,887	389,381	385,927	382,522	379,165	375,857	372,596	369,381	366,213
営業用	41,583	38,077	36,656	35,312	34,040	32,836	31,695	30,612	29,584	28,608	27,680	26,799
団体用	88,950	87,102	85,181	83,311	81,489	79,715	77,987	76,306	74,668	73,073	71,520	70,007
工業用	31,314	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400	30,400
臨時用	46	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	565,606	555,631	548,681	541,910	535,310	528,878	522,604	516,483	510,509	504,677	498,981	493,419

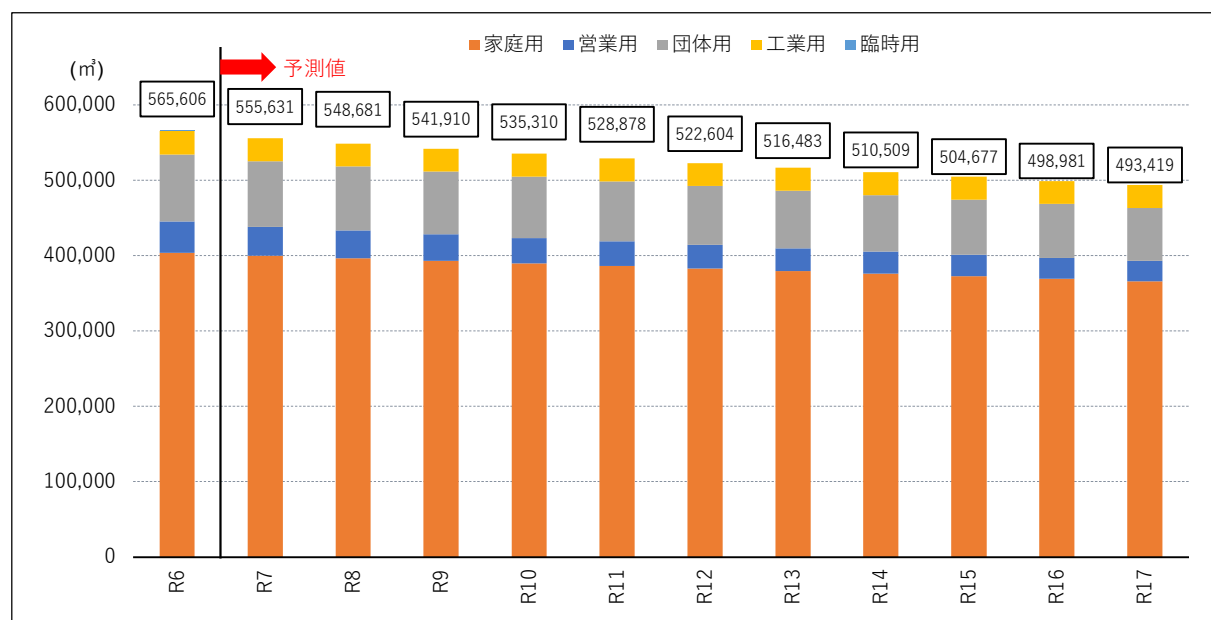


図 3-2 有収水量の予測値推移

### 3 料金収入の見通し

料金収入は、有収水量予測に令和 6（2024）年度の料金単価（278.01 円/m<sup>3</sup>）を乗じて算出する。料金収入は、人口減少に伴う有収水量の低下により、減少していく見込みである（表 3-3 及び図 3-3 参照）。

表 3-3 料金収入の実績値と予測値推移

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
料金収入（千円、税抜）	157,244	155,822	152,539	150,656	148,822	147,033	145,289	143,587	141,927	140,305	138,722	137,175

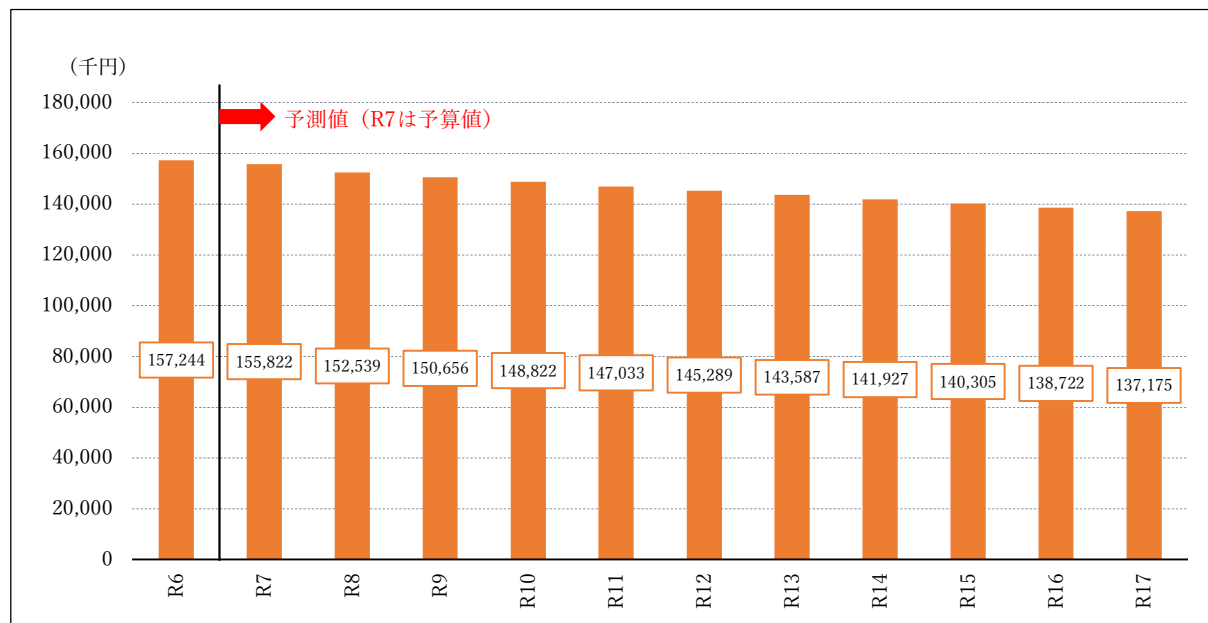


図 3-3 料金収入の実績値と予測値推移

## 4 施設の見通し

令和7年度(2025年度)に別途策定した投資計画で想定した事業費を見込む。

経営戦略計画期間中の投資は老朽化した管路の更新を中心に、0.8億円～1.2億円の幅で推移する(表3-4及び図3-4参照)。

表 3-4 想定投資額推移

単位：千円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
想定投資額	119,606	92,500	93,500	83,000	83,500	84,000	84,500	85,000	85,500	86,000

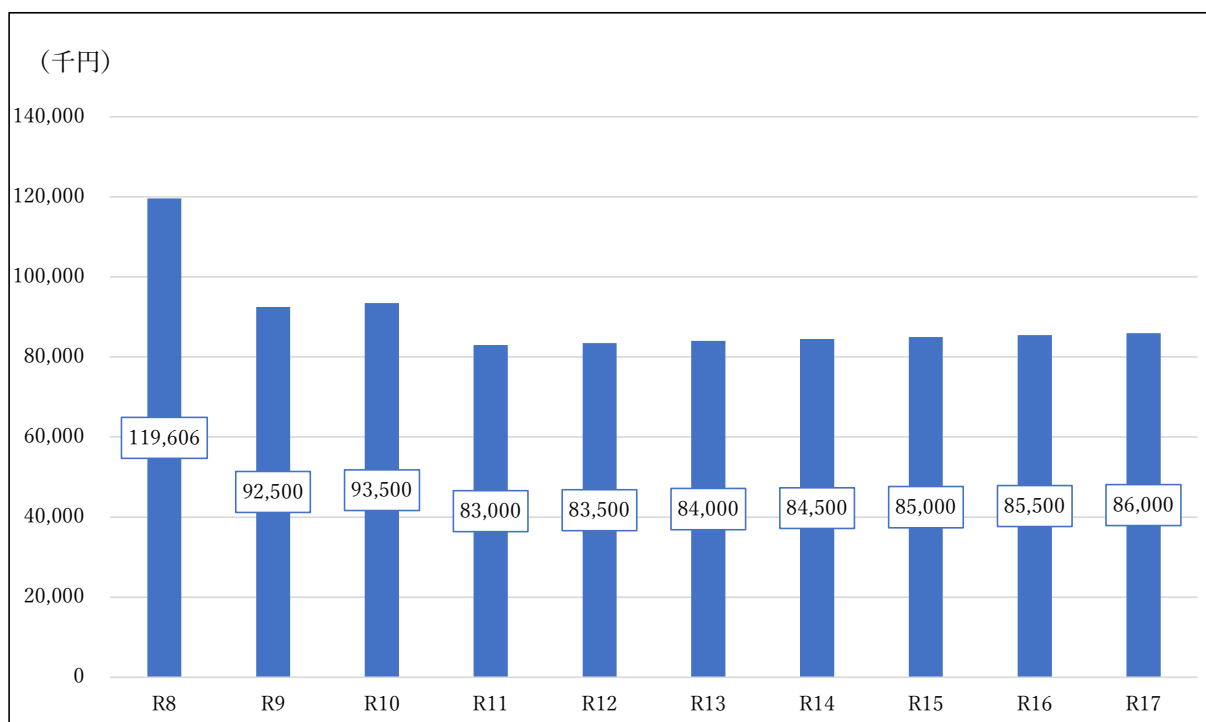


図 3-4 想定投資額推移

## 5 組織の見通し

本町水道事業は、当面現在の4名体制での運営を継続する見込みである。

必要最小限の人員で運営しているため、担当者不在時や人事異動時等、組織として対応ができるようマニュアルの整備等を進めるとともに、国交省が推進しているウォーターPPPの動向を見据えて現在の民間委託範囲を拡充するなど、事業運営の効率化を検討していく。

## 第4章 経営の基本方針

## 第4章 経営の基本方針

### 1 経営の基本方針

「第2章事業の現況」及び「第3章将来の事業環境」で把握した本町水道事業の課題は以下の通りとなる。

- ◆ 供用開始から70年近く経過しており、施設の老朽化が進んでいる。
- ◆ 棚上げになっている観音林浄水場の水量・水質の不安定性の問題に加え施設更新が迫っている。
- ◆ 給水原価が高く、料金で給水に係る費用が賄えていない。
- ◆ 有収率が低く、効率的に収益を上げられていない。
- ◆ 設備・管路の老朽化が進み更新時期が迫っている。
- ◆ 最小人員での事業運営となっている。
- ◆ 人口が減少し料金収入が減少することが確実である。

これらの課題を踏まえた本町水道事業の経営の基本方針を以下に示す。

#### 【経営の基本方針】

##### ◆ 施設の老朽化への対応

更新が必要になっている設備を計画的に更新するとともに、更新により耐震化・漏水対策を進める。

##### ◆ 施設の統廃合・ダウンサイジングの検討

統廃合の計画を再度検討する。施設更新時に施設能力の適正化を検討する。

##### ◆ 広域化・共同化への取り組み

現在検討を進めている県北ブロック内でのソフト面、ハード面双方の検討を進め具体化する。

##### ◆ 官民連携手法の検討

差し迫った更新を効率的に行うために、現在全国的に取り組みが進んでいるウォーターPPP等の新たな官民連携方式の検討を進め、本町にとって最適な形での官民連携方式を導入することで業務の効率化及び費用の最大限の確保を目指す。

##### ◆ 料金改定の検討

料金収入が減少していくことは確実であり、料金改定も視野に入れて必要な財源の確保を検討していく。

## 第5章 投資・財政計画

## 第5章 投資・財政計画

### 1 投資・財政計画

#### 1.1 経営戦略期間中の投資計画

経営戦略期間中の投資計画を整理する。「第3章4 施設の見通し」で示したとおり、令和7年度(2025年度)に別途策定した投資計画で想定した事業費を見込むものとする(表5-1及び図5-1 経営戦略期間中の想定投資額(再掲)参照)。

表 5-1 経営戦略期間中の想定投資額(再掲)

単位：千円

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
想定投資額	119,606	92,500	93,500	83,000	83,500	84,000	84,500	85,000	85,500	86,000

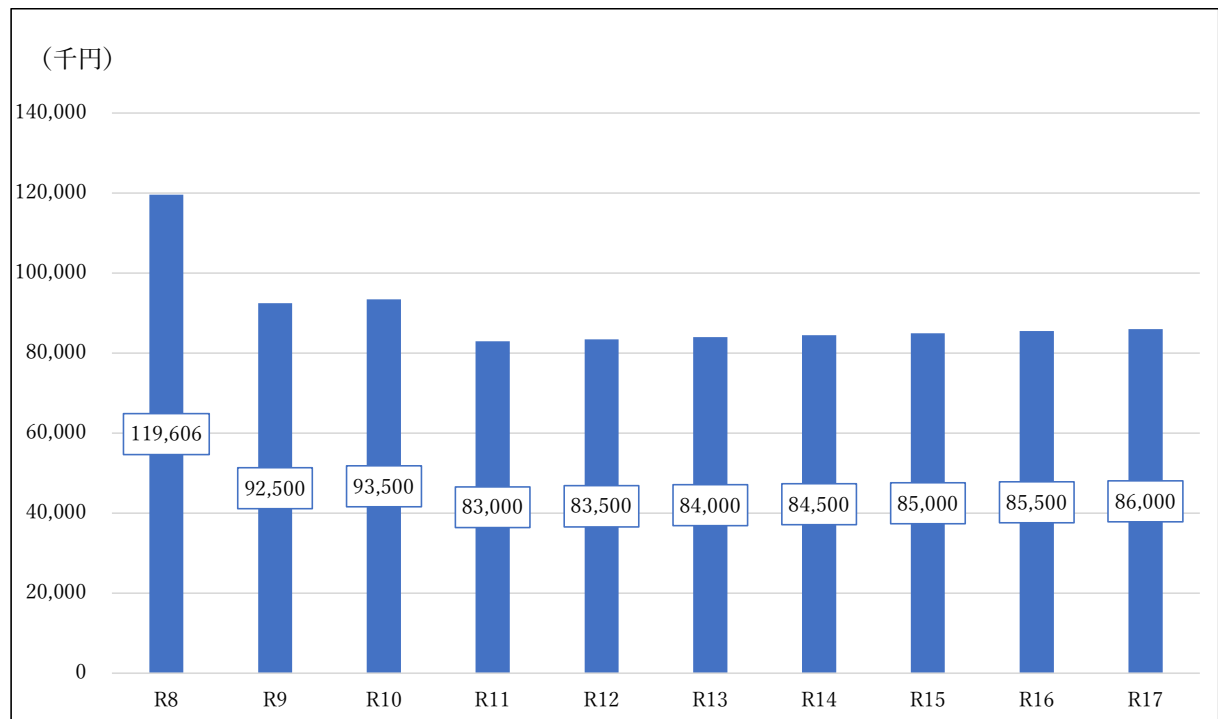


図 5-1 経営戦略期間中の想定投資額(再掲)

## 1.2 財政収支の見通し

本町の将来の財政状況を見通すため、収益的収支及び資本的収支の各項目の将来値算出条件を設定した上で、前述の投資計画を反映した現状維持シナリオを検討する。収支均衡が図れない場合は料金改定の検討を含む条件の見直しを行い、収支均衡した計画を策定する。

### 1.2.1 収益的収入

主な項目の将来値算出条件は以下の通りである。

#### (1) 料金収入

将来の料金収入は、給水単価（円/m<sup>3</sup>）に有収水量を乗じて算出する。給水単価は令和 6（2024）年度の実績値である 278.01 円/m<sup>3</sup>を採用する。

#### (2) 他会計繰入金（他会計負担金、他会計補助金）

収益的収入の他会計負担金、他会計補助金は総務省の繰出基準に基づき基準内繰入金を算出したものを見込み、基準外繰入金は見込まない。

#### (3) 長期前受金戻入

将来の長期前受金戻入は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。

既往分の長期前受金戻入は予定額を計上する。新規分の長期前受金戻入は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の財源として見込む国庫補助金を以下の償却条件に基づき収益化することで算出する。本経営戦略期間中は主に管路の更新を想定するため耐用年数は 40 年とする。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：40 年

#### (4) その他収入

将来のその他収入について、今後も見込まれることが想定される項目は令和 6（2024）年度実績値あるいは令和 7（2025）年度予算値を基に将来値を算出する。

## 1.2.2 収益的支出

### (1) 減価償却費

将来の減価償却費は、既往分（令和 6（2024）年度までに取得した資産分）と新規分（令和 7（2025）年度以降に取得する資産分）に分けて算出する。既往分の減価償却費は予定額を計上する。新規分の減価償却費は、令和 7（2025）年度以降に取得予定の資産の取得価格を以下の償却条件に基づき償却することで算出する。本経営戦略期間中は主に管路の更新を想定するため耐用年数は 40 年とする。

- ・償却方法：定額法
- ・耐用年数：40 年

### (2) 維持管理費

将来の維持管理費は、令和 6（2024）年度実績値を基に将来値を算出する。なお、物価上昇を見込むべき費用及び人件費は上昇率を考慮する。物価上昇率及び賃金上昇率の設定は表 5-2 のとおりとする。

表 5-2 消費者物価・賃金上昇率算定表

年度 \ 項目		消費者物価指数		人事院 勧告 (%)
		R2年基準	前年度比	
2020年	R02	99.9	△ 0.2	-0.3
2021年	R03	100.0	0.1	-0.9
2022年	R04	103.2	3.2	0.8
2023年	R05	106.3	3.0	1.6
2024年	R06	109.5	3	3.4
5年平均		—	1.82	0.92

### (3) 支払利息

既往分は予定額を計上する。新規起債分は財務省財政融資資金（令和 7 年 10 月 1 日以降適用）の条件に基づき、30 年償還、据置期間 5 年、利率 2.7%として計算する。

### 1.2.3 資本的収入

#### (1) 企業債

建設財源は国庫補助金及び企業債とし、令和7年度(2025年度)に別途策定した投資計画で想定した金額を見込む。資本的収入額が資本的支出額に不足する額は損益勘定留保資金及び利益剰余金等の補填財源を充当する。

#### (2) 他会計繰入金（他会計出資金）

他会計出資金は総務省の繰出基準に基づき基準内繰入金を算出したものを見込み、基準外繰入金は見込まない。

#### (3) 国庫補助金

令和7年度(2025年度)に別途策定した投資計画で想定した金額を見込む。

### 1.2.4 資本的支出

#### (1) 建設改良費

「第5章 1.1 経営戦略期間中の投資計画」で示した額を計上する。

#### (2) 地方債償還金

既往分は予定額を計上する。新規起債分は財務省財政融資資金（令和7年10月1日以降適用）の条件に基づき、30年償還、据置期間5年、利率2.7%として計算する。

### 1.3 投資・財政計画（現状維持シナリオ）

「第5章 1.1 経営戦略期間中の投資計画」で策定した投資計画を各項目の将来値算出条件に反映したシミュレーション結果を以下（表5-3及び表5-4）に示す。

表 5-3 収益的収支（現状維持シナリオ）

区 分		年 度													
		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		[決算]	[決算]	[令和7年度予算]											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	163,697	162,682	160,803	158,577	156,694	154,860	153,071	151,327	149,625	147,965	146,343	144,760	143,213	
	(1) 料 金 収 入	158,084	157,244	155,822	152,539	150,656	148,822	147,033	145,289	143,587	141,927	140,305	138,722	137,175	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) そ の 他	5,613	5,438	4,981	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	
	2. 営 業 外 収 益	161,276	152,600	155,376	119,395	115,194	108,654	108,441	108,744	103,659	97,744	94,976	93,813	93,975	
	(1) 補 助 金	96,521	88,926	93,486	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	47,753	
	他 会 計 補 助 金	96,521	88,926	93,486	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	47,753	
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	64,706	63,625	61,787	60,435	57,962	53,808	53,255	53,222	50,462	47,233	46,203	46,181	46,126	
	(3) そ の 他	49	49	103	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96	
	<b>収 入 計 (C)</b>	<b>324,973</b>	<b>315,282</b>	<b>316,179</b>	<b>277,972</b>	<b>271,888</b>	<b>263,514</b>	<b>261,513</b>	<b>260,072</b>	<b>253,285</b>	<b>245,709</b>	<b>241,319</b>	<b>238,572</b>	<b>237,188</b>	
支 出 的 収 入	1. 営 業 費 用	274,581	279,308	290,439	274,896	272,003	267,074	269,562	272,759	267,161	260,382	256,687	254,913	257,581	
	(1) 職 員 給 与 費	10,337	10,136	10,229	10,324	10,418	10,514	10,611	10,708	10,807	10,906	11,007	11,108	11,210	
	基 本 給	5,728	5,437	5,487	5,538	5,588	5,640	5,692	5,744	5,797	5,850	5,904	5,958	6,013	
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	4,611	4,699	4,742	4,786	4,830	4,874	4,919	4,964	5,010	5,056	5,103	5,150	5,197	
	(2) 経 費	90,502	93,792	108,346	94,714	96,438	98,193	99,980	101,799	103,652	105,539	107,460	109,415	111,407	
	動 力 費	25,796	28,510	27,077	27,570	28,072	28,582	29,103	29,632	30,172	30,721	31,280	31,849	32,429	
	修 繕 費	15,155	9,756	16,233	16,528	16,829	17,136	17,447	17,765	18,088	18,417	18,753	19,094	19,441	
	材 料 費	0	3	122	125	127	129	132	134	136	139	141	144	147	
	そ の 他	49,551	55,523	64,914	50,491	51,410	52,346	53,298	54,268	55,256	56,262	57,286	58,328	59,390	
(3) 減 価 償 却 費	173,742	175,380	171,864	169,858	165,147	158,367	158,971	160,252	152,702	143,937	138,220	134,390	134,964		
2. 営 業 外 費 用	20,449	17,785	15,185	12,945	11,282	10,660	10,395	10,061	10,007	10,021	10,107	10,305	10,547		
(1) 支 払 利 息	20,449	17,785	15,185	12,945	11,282	10,660	10,395	10,061	10,007	10,021	10,107	10,305	10,547		
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	<b>支 出 計 (D)</b>	<b>295,030</b>	<b>297,093</b>	<b>305,624</b>	<b>287,841</b>	<b>283,285</b>	<b>277,734</b>	<b>279,957</b>	<b>282,820</b>	<b>277,168</b>	<b>270,403</b>	<b>266,794</b>	<b>265,218</b>	<b>268,128</b>	
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)	29,943	18,189	10,554	<b>△ 9,869</b>	<b>△ 11,397</b>	<b>△ 14,220</b>	<b>△ 18,444</b>	<b>△ 22,748</b>	<b>△ 23,883</b>	<b>△ 24,694</b>	<b>△ 25,476</b>	<b>△ 26,646</b>	<b>△ 30,940</b>	
特 別 利 益 (F)	1,147	1,027	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特 別 損 失 (G)	0	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,138	969	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	31,081	19,158	10,555	<b>△ 9,869</b>	<b>△ 11,397</b>	<b>△ 14,220</b>	<b>△ 18,444</b>	<b>△ 22,748</b>	<b>△ 23,883</b>	<b>△ 24,694</b>	<b>△ 25,476</b>	<b>△ 26,646</b>	<b>△ 30,940</b>	
	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	171,054	190,212	198,856	99,861	44,395	0	<b>△ 18,444</b>	<b>△ 41,193</b>	<b>△ 65,076</b>	<b>△ 89,770</b>	<b>△ 115,245</b>	<b>△ 141,891</b>	<b>△ 172,831</b>	
流 動 資 産 (J)	816,624	822,416	707,668	597,800	533,925	480,178	437,641	408,265	379,471	345,029	317,441	287,571	255,123		
う ち 未 収 金	8,132	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091		
流 動 負 債 (K)	186,778	221,295	217,274	193,805	177,614	160,825	144,366	137,552	136,552	123,929	120,936	119,557	119,557		
う ち 建 設 改 良 費 分	164,726	165,095	161,074	137,605	121,414	104,625	88,166	81,352	80,352	67,729	64,736	63,357	63,357		
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	う ち 未 払 金	16,819	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784		

表 5-4 資本的収支（現状維持シナリオ）

(単位:千円)

区 分	年 度		本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕											
資本的 収入	1. 企業債	19,600	26,000	20,000	30,000	45,000	45,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,828	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	27,011
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	8,000	13,151	12,100	16,000	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	60,008	67,256	57,718	71,258	70,442	70,828	57,816	58,008	58,202	58,399	58,600	59,011	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	60,008	67,256	57,718	71,258	70,442	70,828	57,816	58,008	58,202	58,399	58,600	59,011	
資本的 支出	1. 建設改良費	77,066	61,790	128,003	119,606	92,500	93,500	83,000	83,500	84,000	84,500	85,000	86,000
	うち職員給与費	3,884	4,445	3,868	3,903	3,939	3,976	4,012	4,049	4,086	4,124	4,162	4,200
	2. 企業債償還金	166,059	164,709	165,095	161,074	137,605	121,414	104,625	88,166	81,352	80,352	67,729	64,736
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	243,125	226,499	293,098	280,680	230,105	214,914	187,625	171,666	165,352	164,852	152,729	150,236	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	183,117	159,243	235,380	209,422	159,663	144,286	129,809	113,658	107,150	106,453	94,129	91,433	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	175,097	155,345	221,832	109,423	107,185	104,759	105,716	106,067	99,514	98,771	86,402	83,660
	2. 利益剰余金処分額	0	0	1,911	89,126	44,069	30,175	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	8,020	3,898	11,637	10,873	8,409	8,500	7,545	7,591	7,636	7,682	7,727	7,773
計 (F)	183,117	159,243	235,380	209,422	159,663	143,434	113,261	113,658	107,150	106,453	94,129	91,433	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	852	16,548	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,760,554	1,621,845	1,476,750	1,345,676	1,253,071	1,176,657	1,102,032	1,043,866	992,514	942,162	904,433	869,697	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度		本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕											
収益的収支分	101,081	93,486	93,486	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	
うち基準内繰入金	68,571	61,382	61,382	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	
うち基準外繰入金	32,510	32,104	32,104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
資本的収支分	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,828	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	27,011	
うち基準内繰入金	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,828	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	26,803	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	133,489	121,591	119,104	84,122	82,578	80,578	80,906	81,434	79,303	76,814	75,277	74,339	

### 1.3.1 現状維持シナリオのシミュレーション結果

経営戦略の策定の大きな目的は、収支均衡した計画を策定すること、将来的に資金繰り（現金）に問題が生じない計画を策定すること、の2点である。

現状は料金収入で給水原価を回収できておらず、不足している額は一般会計からの繰入金で充当している。現状維持シナリオでは令和8（2026）年度以降基準外繰入金を見込んでいないため、令和8（2026）年度から経常損益が赤字に転じる。

資金繰りについては現在十分な現金残高があるため、期間を通じて破綻は生じないものの、総務省の経営戦略策定・改定ガイドラインで定められているように、収支ギャップが生じた場合、経営戦略期間中に収支ギャップを解消する計画としなければならないため、追加で財源を確保したシナリオを検討する必要がある。

## 1.4 投資・財政計画（財源確保シナリオ①）

現状維持シナリオでは令和 8（2026）年度以降経常損益が赤字に転じ収支ギャップ（経常赤字）が生じた。

地方公営企業の前提である独立採算の原則や受益者負担の原則を踏まえ、収支ギャップを料金改定で充当するシナリオを検討する。料金改定は最短でも令和 9（2027）年度以降に実施することとし、改定後最低 3 年間（改定年度含む）は改定しないこととする（公益社団法人日本水道協会「水道料金算定要領」（令和 7（2025 年）2 月）では、『料金算定期間は、算定時からおおむね 3 年から 5 年を基準とする』とされている）。

シミュレーション結果を以下（表 5-5 及び表 5-6）に示す。

表 5-5 収益的収支（財源確保シナリオ①（料金改定で充当））

年 度		前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		[ 決算 ]	[ 決算 ]	[ 令和7年度予算 ]										
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	163,697	162,682	160,803	158,577	176,280	174,206	172,166	176,782	174,782	172,830	179,169	177,215	175,307
	(1) 料 金 収 入	158,084	157,244	155,822	152,539	170,242	168,168	166,148	170,744	168,744	166,792	173,131	171,177	169,269
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	5,613	5,438	4,981	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038
	2. 営 業 外 収 益	161,276	152,600	155,376	119,395	115,194	108,654	108,441	108,744	103,659	97,744	94,976	93,813	93,975
	(1) 補 助 金	96,521	88,926	93,486	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	47,753
	他 会 計 補 助 金	96,521	88,926	93,486	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	47,753
	そ の 他 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	64,706	63,625	61,787	60,435	57,962	53,608	53,255	53,222	50,462	47,233	46,203	46,181	46,126
	(3) そ の 他	49	49	103	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96
	収 入 計 (C)	324,973	315,282	316,179	277,972	291,473	282,861	280,627	285,526	278,441	270,575	274,145	271,028	269,282
	1. 営 業 費 用	274,581	279,308	290,439	274,896	272,003	287,074	269,562	272,759	267,161	260,382	256,687	254,913	257,581
	(1) 職 員 給 与 費	10,337	10,136	10,229	10,324	10,418	10,514	10,611	10,708	10,807	10,906	11,007	11,108	11,210
	基 本 給 与	5,726	5,437	5,487	5,538	5,588	5,640	5,692	5,744	5,797	5,850	5,904	5,958	6,013
	退 職 給 付 費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他	4,611	4,699	4,742	4,786	4,830	4,874	4,919	4,964	5,010	5,056	5,103	5,150	5,197	
(2) 経 費	90,502	93,792	108,346	94,714	96,438	98,193	99,980	101,799	103,652	105,539	107,460	109,415	111,407	
助 力 費	25,796	28,510	27,077	27,570	28,072	28,582	29,103	29,632	30,172	30,721	31,280	31,849	32,429	
修 繕 費	15,155	9,756	16,233	16,528	16,829	17,136	17,447	17,765	18,088	18,417	18,753	19,094	19,441	
材 料 費	0	3	122	125	127	129	132	134	136	139	141	144	147	
そ の 他	49,551	55,523	64,914	50,491	51,410	52,346	53,298	54,268	55,256	56,262	57,286	58,328	59,390	
(3) 減 価 償 却 費	173,742	175,380	171,864	169,858	165,147	158,367	158,971	160,252	152,702	143,937	138,220	134,390	134,964	
2. 営 業 外 費 用	20,449	17,785	15,185	12,945	11,282	10,660	10,395	10,061	10,007	10,021	10,107	10,305	10,547	
(1) 支 払 利 息	20,449	17,785	15,185	12,945	11,282	10,660	10,395	10,061	10,007	10,021	10,107	10,305	10,547	
(2) そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 計 (D)	295,030	297,093	305,624	287,841	283,285	277,734	279,957	282,820	277,168	270,403	266,794	265,218	268,128	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	29,943	18,189	10,554	△ 9,869	8,188	5,127	670	2,706	1,273	172	7,350	5,809	1,154	
特 別 利 益 (F)	1,147	1,027	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 失 (G)	9	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	1,138	969	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)	31,081	19,158	10,555	△ 9,869	8,188	5,127	670	2,706	1,273	172	7,350	5,809	1,154	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)	816,624	822,416	707,668	597,800	553,511	519,111	495,688	491,766	488,129	478,552	483,790	486,376	486,021	
う ち 未 収 金	8,132	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	
う ち 負 債 (K)	186,778	221,295	217,274	193,805	177,614	160,825	144,366	137,552	136,552	123,929	120,936	119,557	119,557	
う ち 建 設 改 良 費 分	164,726	165,095	161,074	137,605	121,414	104,625	88,166	81,352	80,352	67,729	64,736	63,357	63,357	
う ち 一 時 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
う ち 未 払 金	16,819	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	

表 5-6 資本的収支（財源確保シナリオ①（料金改定で充当））

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		[決算]	[決算]	[令和7年度予算]										
資本的収入	1. 企業債	19,600	26,000	20,000	30,000	45,000	45,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,828	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	26,803	27,011
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	8,000	13,151	12,100	16,000	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	60,008	67,256	57,718	71,258	70,442	70,828	57,816	58,008	58,202	58,399	58,600	58,803	59,011	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
総計 (A)-(B) (C)	60,008	67,256	57,718	71,258	70,442	70,828	57,816	58,008	58,202	58,399	58,600	58,803	59,011	
資本的支出	1. 建設改良費	77,066	61,790	128,003	119,606	92,500	93,500	83,000	83,500	84,000	84,500	85,000	85,500	86,000
	うち職員給与費	3,884	4,445	3,868	3,903	3,939	3,976	4,012	4,049	4,086	4,124	4,162	4,200	4,239
	2. 企業債償還金	166,059	164,709	165,095	161,074	137,605	121,414	104,625	88,166	81,352	80,352	67,729	64,736	63,357
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	243,125	226,499	293,098	280,680	230,105	214,914	187,625	171,666	165,352	164,852	152,729	150,236	149,357	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	183,117	159,243	235,380	209,422	159,663	144,286	129,809	113,658	107,150	106,453	94,129	91,433	90,346	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	175,097	155,345	221,832	109,423	107,185	104,759	105,716	106,067	99,514	98,771	86,402	83,660	82,528
	2. 利益剰余金処分額	0	0	1,911	89,126	44,069	31,027	16,548	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	8,020	3,898	11,637	10,873	8,409	8,500	7,545	7,591	7,636	7,682	7,727	7,773	7,818
計 (F)	183,117	159,243	235,380	209,422	159,663	144,286	129,809	113,658	107,150	106,453	94,129	91,433	90,346	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	1,760,554	1,621,845	1,476,750	1,345,676	1,253,071	1,176,657	1,102,032	1,043,866	992,514	942,162	904,433	869,697	836,340	

○他会計繰入金 (単位:千円)

区 分	年 度	前々年度	前年度	本年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		[決算]	[決算]	[令和7年度予算]										
収益的収支分	計	101,081	93,486	93,486	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	47,753
	うち基準内繰入金	68,571	61,382	61,382	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	47,753
資本的収支分	計	32,510	32,104	32,104	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,828	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	26,803	27,011
合 計		133,489	121,591	119,104	84,122	82,578	80,578	80,906	81,434	79,303	76,814	75,277	74,339	74,764

1.4.1 財源確保シナリオ①（料金改定で充当）のシミュレーション結果

基準外繰入をせずに財源を確保し収支ギャップを解消するために、不足分を料金改定のみで充当した。

結果は令和 9（2027）年度に 13%、令和 12（2030）年度に 4%、令和 15（2033）年度に 5%の料金改定が必要となる結果となった。

現在の給水単価（278.01 円/m<sup>3</sup>）に対して、令和 17（2035）年度時点の給水単価は 343.05 円/m<sup>3</sup>となる（表 5-7 参照）。

表 5-7 料金改定年度と改定率

項目	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
料金収入	152,539	170,242	168,168	166,148	170,744	168,744	166,792	173,131	171,177	169,269
給水単価(円/m <sup>3</sup> )	278.01	314.15	314.15	314.15	326.72	326.72	326.72	343.05	343.05	343.05
料金改定率		13%			4%			5%		

## 1.5 投資・財政計画（財源確保シナリオ②）

独立採算の原則や受益者負担の原則を鑑みると本来料金収入で費用を賄うことが望ましいものの、本町の料金水準は既に周辺事業者と比較しても高い水準にあり、現実的に料金改定を実施することが難しい状況である。このため、料金改定をせずに財源を確保し収支ギャップを解消するために、不足分を基準外繰入で充当した場合のシミュレーションを実施する。

シミュレーションを実施した結果を以下（表 5-8 及び表 5-9）に示す。

表 5-8 収益的収支（財源確保シナリオ②（基準外繰入金で充当））

区 分		年 度												
		前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕	本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	163,697	162,682	160,803	158,577	156,694	154,860	153,071	151,327	149,825	147,965	146,343	144,760	143,213
	(1) 料金収入	158,084	157,244	155,822	152,539	150,656	148,822	147,033	145,289	143,587	141,927	140,305	138,722	137,175
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	5,613	5,438	4,981	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038	6,038
	2. 営業外収益	161,276	152,600	155,376	129,264	126,591	122,874	126,886	131,493	127,543	122,438	120,451	120,458	124,915
	(1) 補助金	96,521	88,926	93,486	68,733	68,533	69,170	73,535	78,175	76,985	75,109	74,152	74,181	78,693
	他会計補助金	96,521	88,926	93,486	68,733	68,533	69,170	73,535	78,175	76,985	75,109	74,152	74,181	78,693
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	64,706	63,625	61,787	60,435	57,962	53,608	53,255	53,222	50,462	47,233	46,203	46,181	46,126
	(3) その他	49	49	103	96	96	96	96	96	96	96	96	96	96
	<b>収入計 (C)</b>	<b>324,973</b>	<b>315,282</b>	<b>316,179</b>	<b>287,841</b>	<b>283,295</b>	<b>277,734</b>	<b>279,957</b>	<b>282,820</b>	<b>277,168</b>	<b>270,403</b>	<b>266,794</b>	<b>265,218</b>	<b>268,128</b>
収益的 支出	1. 営業費用	274,581	279,308	290,439	274,896	272,003	287,074	269,582	272,759	267,161	260,382	256,687	254,913	257,581
	(1) 職員給与費	10,337	10,136	10,229	10,324	10,418	10,514	10,611	10,708	10,807	10,906	11,007	11,108	11,210
	基本給	5,726	5,437	5,487	5,538	5,588	5,640	5,692	5,744	5,797	5,850	5,904	5,958	6,013
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	4,611	4,699	4,742	4,786	4,830	4,874	4,919	4,964	5,010	5,056	5,103	5,150	5,197
	(2) 経費	90,502	93,792	108,346	94,714	96,438	98,193	99,980	101,799	103,652	105,539	107,460	109,415	111,407
	動力費	25,796	28,510	27,077	27,570	28,072	28,582	29,103	29,632	30,172	30,721	31,280	31,849	32,429
	修繕費	15,155	9,756	16,233	16,528	16,829	17,136	17,447	17,765	18,088	18,417	18,753	19,094	19,441
	材料費	0	3	122	125	127	129	132	134	136	139	141	144	147
	その他	49,551	55,523	64,914	50,491	51,410	52,346	53,298	54,268	55,256	56,262	57,286	58,328	59,390
(3) 減価償却費	173,742	175,380	171,864	169,858	165,147	158,367	158,971	160,252	152,702	143,937	138,220	134,390	134,964	
2. 営業外費用	20,449	17,785	15,185	12,945	11,282	10,660	10,395	10,061	10,007	10,021	10,107	10,305	10,547	
(1) 支払利息	20,449	17,785	15,185	12,945	11,282	10,660	10,395	10,061	10,007	10,021	10,107	10,305	10,547	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	<b>支出計 (D)</b>	<b>295,030</b>	<b>297,093</b>	<b>305,624</b>	<b>287,841</b>	<b>283,285</b>	<b>277,734</b>	<b>279,957</b>	<b>282,820</b>	<b>277,168</b>	<b>270,403</b>	<b>266,794</b>	<b>265,218</b>	<b>268,128</b>
	経常損益 (C)-(D) (E)	29,943	18,189	10,554	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別利益 (F)	1,147	1,027	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損失 (G)	9	58	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特別損益 (F)-(G) (H)	1,138	969	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	当年度純利益（又は純損失）(E)+(H) (I)	31,081	19,158	10,555	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	171,054	190,212	198,856	109,730	65,661	34,634	18,086	18,086	18,086	18,086	18,086	18,086	18,086
流	動 資 産 (J)	816,624	822,416	707,668	607,669	555,191	515,664	491,571	484,943	480,033	470,284	468,172	464,948	463,440
	うち未収金	8,132	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091	8,091
流	動 負 債 (K)	186,778	221,295	217,274	193,805	177,614	160,825	144,366	137,552	136,552	123,929	120,936	119,557	119,557
	うち建設改良費分	164,726	165,095	161,074	137,605	121,414	104,825	88,166	81,352	80,352	67,729	64,736	63,357	63,357
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	16,819	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784	50,784

表 5-9 資本的収支（財源確保シナリオ②（基準外繰入金で充当））

（単位：千円）

区 分	年 度		本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕											
資本的収入	1. 企業 債	19,600	26,000	20,000	30,000	45,000	45,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他 会 計 出 資 金	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,628	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	26,803
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国（都道府県）補助金	8,000	13,151	12,100	16,000	0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	60,008	67,256	57,718	71,258	70,442	70,628	57,816	58,008	58,202	58,399	58,600	58,803	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	60,008	67,256	57,718	71,258	70,442	70,628	57,816	58,008	58,202	58,399	58,600	58,803	
資本的支出	1. 建設改良費	77,066	61,790	128,003	119,606	92,500	93,500	83,000	83,500	84,000	84,500	85,000	85,000
	うち職員給与費	3,884	4,445	3,868	3,903	3,939	3,976	4,012	4,049	4,086	4,124	4,162	4,200
	2. 企業債償還金	166,059	164,709	165,095	161,074	137,605	121,414	104,625	88,166	81,352	80,352	67,729	64,736
	3. 他会計長期借入返済金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	243,125	226,499	293,098	280,680	230,105	214,914	187,625	171,666	165,352	164,852	152,729	150,236	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	183,117	159,243	235,380	209,422	159,663	144,286	129,809	113,658	107,150	106,453	94,129	91,433	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	175,097	155,345	221,832	109,423	107,185	104,759	105,716	106,067	99,514	98,771	86,402	83,660
	2. 利益剰余金処分額	0	0	1,911	89,126	44,069	31,027	16,548	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	8,020	3,898	11,637	10,873	8,409	8,500	7,545	7,591	7,636	7,682	7,727	7,773
計 (F)	183,117	159,243	235,380	209,422	159,663	144,286	129,809	113,658	107,150	106,453	94,129	91,433	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債 残高 (H)	1,760,554	1,621,845	1,476,750	1,345,676	1,253,071	1,176,657	1,102,032	1,043,866	992,514	942,162	904,433	869,697	

○他会計繰入金（単位：千円）

区 分	年 度		本年度 〔令和7年度予算〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
	前々年度 〔決算〕	前年度 〔決算〕											
収益的収支分	101,081	93,486	93,486	68,733	68,533	69,170	73,535	78,175	76,985	75,109	74,152	74,181	
うち基準内繰入金	68,571	61,382	61,382	58,864	57,136	54,950	55,090	55,426	53,101	50,415	48,677	47,536	
うち基準外繰入金	32,510	32,104	32,104	9,869	11,397	14,220	18,444	22,748	23,883	24,694	25,476	26,646	
資本的収支分	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,628	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	26,803	
うち基準内繰入金	32,408	28,105	25,618	25,258	25,442	25,628	25,816	26,008	26,202	26,399	26,600	26,803	
うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
合 計	133,489	121,591	119,104	93,991	93,975	94,798	99,351	104,183	103,187	101,508	100,752	100,984	

### 1.5.1 財源確保シナリオ②（基準外繰入金で充当）のシミュレーション結果

料金改定をせずに財源を確保し収支ギャップを解消するために、不足分を基準外繰入で充当した。経常赤字に対して収益的収支の基準外繰入金で赤字が出ないように充当した。

必要となる基準外繰入金は計画期間中最大で3,000万円/年となり、直近の令和6（2024）年度実績と同様の水準の基準外繰入金が必要となる。

## 1.6 投資・財政計画の検討結果

ここまでの検討を整理し採用シナリオを決定する。

現状維持シナリオでは収支ギャップが生じ財源を確保する必要性を確認した。

現状維持シナリオの結果を踏まえ、財源確保シナリオ①で不足分を料金改定で充当し財源を確保するシナリオ検討を行った。

財源確保シナリオ①で収支ギャップは解消できたものの、現状の高い料金水準を考慮すると料金改定は現実的ではないため、不足分を基準外繰入金で充当する財源確保シナリオ②の検討を行った。

財源確保シナリオ②では不足分を充当するための基準外繰入金は計画期間中最大で 3,000 万円/年となり、直近の令和 6（2024）年度実績と同様の水準の基準外繰入金が必要となる。

本経営戦略においては実現可能性を踏まえ、財源確保シナリオ②を採用シナリオとする。

## 1.7 今後の投資についての考え方・検討状況

### 1.7.1 民間の資金・ノウハウ等の活用（PFI・DBOの導入等）についての検討状況

社会情勢の変化や技術革新、他自治体の導入事例等を注視しながら、本町の実情に合わせて多角的な検討を進めていく。

### 1.7.2 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイジング）についての検討状況

棚上げになっている観音林浄水場（水源水量・水質の不安定性、老朽化）と晴高浄水場（膜処理方式によるランニングコスト高）の休止、山内浄水場への機能集約について引き続き検討を行う。

### 1.7.3 施設・設備の合理化（スペックダウン）についての検討状況

今後計画している施設更新時において、需要予測に基づく適正規模の設備導入について検討を行う。

### 1.7.4 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化についての検討状況

適切な資金残高の水準を検討した上で、許容できる投資額を定め、投資の平準化を行う。

### 1.7.5 広域化についての検討状況

令和4（2022）年度に公表された岩手県水道広域化推進プランの中で示されている、ソフト面、ハード面双方での広域連携による事業の効率化を進める。特にハード面の検討として八戸圏域水道企業団白山浄水場から本町への配水を行った場合の試算では一定の経済優位が図れる結果が示されており、引き続き関連市町村と検討を進めていく。

### 1.7.6 その他の取組

国の動向や他都市の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていく。

## 1.8 今後の財源についての考え方・検討状況

### 1.8.1 料金の見直しに関する事項

第5章1投資・財政計画で検討した通り、基準外繰入金を繰り入れない場合、令和9(2027)年度に13%、令和12(2030)年度に4%、令和15(2033)年度に5%の料金改定が必要となる結果となった。一方で、現状の高い料金水準を考慮すると料金改定は現実的ではなく、当面は基準外繰入金で不足分を充当する。継続して料金改定の必要性や改定時期について検討を行っていく。

### 1.8.2 企業債に関する事項

本検討において企業債は令和7年度(2025年度)に別途策定した投資計画で想定した金額を見込むとしているものの、現状起債の活用余地は大きいと見られ、適切なバランスの起債割合を検討していく。

### 1.8.3 繰入金に関する事項

収益的収支、資本的収支共に基本的に総務省の繰出基準に基づき基準内繰入金を算出したものを見込んでいく。

### 1.8.4 資産の有効活用等による収入増加の取組

同規模自治体等での実施事例等にも注視し、採算性のある資産活用方法を検討する。

## 1.9 投資以外の経費についての考え方・検討状況

### 1.9.1 委託料に関する事項

職員が4名で人員が限られているため、特に専門的な知見が必要な経営戦略策定業務などを民間に委託し、事業の最適な在り方の検討を進めていく。

### 1.9.2 修繕費に関する事項

リスクを最小化したうえで修繕費の適正化を図っていく。

### 1.9.3 動力費に関する事項

山内地区導水ポンプ場は現在24時間連続運転となっていることから、浄水場内配水池に水位計及び電動弁を設置し、配水池水位低下時のみポンプ稼働する方式へ改造することで運転の効率化を図る。また、今後更新する機器については省エネルギータイプを選定することで、電力消費量及び電気料金の削減に取り組む。

### 1.9.4 職員給与費に関する事項

現状、水道事業の担当者の3名分の職員給与費を見込んでいる。

## 第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

### 1 基本的考え方と PDCA サイクルの確立

経営戦略は、「経営基盤の強化と財政マネジメントの向上」を目的としており、計画を策定して終わりではなく、進捗管理を行うとともに、見直しを行っていく PDCA サイクルを確立していく必要がある。本町においては、今回策定した内容を踏まえ、令和 12（2030）年度に経営戦略の見直しを実施する。また、適宜計画と実績の乖離及びその原因を分析するとともに PDCA サイクル（計画策定（PLAN）→実行（DO）→検証（CHECK）→見直し（ACTION）、図 6-1 参照）を活用し事業全体の方針について検討する。

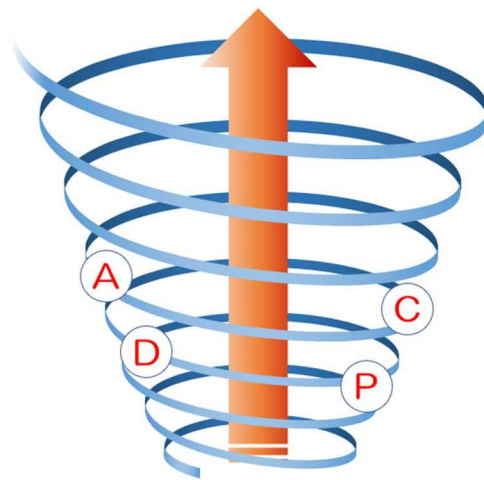


図 6-1 PDCA サイクルイメージ

### 2 進捗管理及びロードマップについて

本計画における経営の基本方針に基づいた施策を実施していく中で、取組の進捗状況及びその効果について定期的に評価し、必要に応じて施策の見直しを行う。また、投資計画の進捗状況と財政状況を確認し、モニタリングにおいて計画との大きな乖離が認められる場合には見直しや再検討を行う。なお、本計画に書かれていないものであっても、将来の目標の達成や目指すべき下水道事業の実現に必要なことと判断される場合は、変更及び見直しを行い、適切に計画に反映させていくものとする。

第4章経営の基本方針で示した各施策について、実施時期を記載したロードマップを表 6-1 に示す。

表 6-1 各施策のロードマップ

基本方針	具体的な取り組み	実施時期	R8		R9		R10		R11		R12		R13		R14		R15		R16		R17		
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	
施設の老朽化への対応	計画的な更新の実施	施設更新を継続する																					
施設の統廃合・ダウンサイジングの検討	観音林浄水場、晴高浄水場の統廃合の検討	継続して検討																					
広域化・共同化への取り組み	東北ブロックでのソフト連携、ハード連携の検討	継続して検討																					
官民連携手法の検討	導入可能性調査の実施	継続して検討																					
料金改定の検討	料金改定の検討・実施	継続して検討																					
計画のPDCAサイクルを確立する	経営戦略の見直し	令和12年度、令和17年度に改定																					